

既存住宅の省エネルギー助成制度について

1 対象者

京都市内の住宅の所有者又は居住者（予定を含む。）

2 助成対象工事, 助成金額

下表の対象工事欄に掲げる工事に応じ, 同表補助金額欄に掲げる金額の合計額。ただし, 1戸当たりの補助金額の上限は50万円とする。

対象工事 ※1				補助金額(円)
基本工事				
窓の 断熱改修	内窓設置 外窓交換	大	2.8㎡以上	18,000/箇所
		中	1.6㎡以上2.8㎡未満	12,000/箇所
		小	0.2㎡以上1.6㎡未満	7,000/箇所
	ガラス交換	大	1.4㎡以上	7,000/枚
		中	0.8㎡以上1.4㎡未満	4,000/枚
		小	0.1㎡以上0.8㎡未満	2,000/枚
外壁の 断熱改修	土壁外断熱改修			200,000/式
	上記以外の場合			100,000/式
屋根の断熱改修 ※2				100,000/式
天井の断熱改修 ※2				30,000/式
床の断熱改修				50,000/式
遮熱改修	屋根面の遮熱工事（遮熱塗装, 遮熱鋼板）			30,000/式
	庇の設置			8,000/箇所
	遮熱フィルムの施工			1,000/箇所
オプション工事(基本工事と同時に行う工事)				
高断熱浴槽の設置 ※3				20,000/式
内装の左官工事				20,000/式

※1 京都市内に本店又は主たる事業所を置く事業者（個人の事業者を含む。）が施工するものに限る。

※2 屋根の断熱改修と天井の断熱改修の併用は不可。

※3 設置台数にかかわらず, 1戸当たり20,000円。

3 申請期間

平成26年4月14日（月）から平成27年3月30日（月）まで

※申請期間内であっても, 予算の範囲を超える日をもって受付を終了します。

（1,200件程度の助成件数を予定。）

4 申請方法

工事の着手前に, 必ず, 窓口（京安心すまいセンター）に事前協議を行ってください。